正信会は何故宗教法人を 設立しないのか②

田

様な犯罪を行なったとする。 な 一組の夫婦の間で、夫が人間として赦すことが い様な、社会、夫婦、親子、 い法律に抵触し、 刑務所で服役しなければなら 廣 、家庭、全てを裏切る

妻はその事が我慢出来ずに

たくない。だからとりあえず別居とし、この家を出 て行きます。私と同じ意見の子供は一緒に来なさい。」 いう期待の気持を残しつつ、5人の子供の中で二人 一夫のやった事を認めまいという気持で25年間 子供は妻と一緒に家を出て、何の保証も、 言って、更生の可能性の芽もあるかもしれな 私はあなたと生活を共にし、犯罪の協力者とな 養育費も受けない状態で、働き乍、 やつ n

一緒に家を出た子供も大人になり、愛する人 結婚して家庭を築くまでになった。

達や 家 地 を 域 出 か Y 間 ら、 関 以前 係 も 出 0 来 いきさつを 知る由 ŧ な 11 友

は自立 た生 式な 妻の心 ここで問 活 離 状態 婚 に二 た状態 届 に を 題 一つの心 H な が 記 に 0 L てい てい きた。 は が なってい るに あ ts る。 か 別居 to 0 25 年 た為 して 25 な か か いことに 十経った に、 わ らず、 年経 完全 直 現 つ 法律 に自立 たが、 在 面 的 夫 た。 0 に

た時と でも れ 今からでも る気気 更生し、 持 同 でい 姓 愛 を名 る l 謝 7 0 だから。 乗 いると言 てくれ 0 てい n るのだから、 5 ば てもらい 元 0 鞘に たい 11 つでも たいい 家を 出

犯罪と

裏

切

りで家を出

7

来た

0

だ

か

いら、

夫が

今から

もどり

ては。 命

をま

っとう出来る生き方の基盤を築い

てい

か

な

つ

L あ 佈 たり前 が れ 一方夫は 主 な 人で 4 0 事で あ 俺は 社会は俺 その たいした事では 俺 0 言うことを聞くのが妻として を犯 あ た n 罪 者と 前 が ないと思ってい 判 お か 断 L 11 7 と言 いる つて か る。

な 妻を親とも思わ 妻のも で別居 う つつ て来 ts 0 11 11 たとい 2 は 僧 うことは 25 h 年 で 間 41 る。 正 式 に 未 練 離 があった。 婚 届 を出

3

年 な る 出

鹿

P

な

41

か。

俺

K

つい

7

来 媚

た子供

も、

7

0

た

のだ

から

25年

た

って

何

を

を売

つ

て来

届を出 たわ 分つ 25 年 害者意識 15 乗 たも 人 つ 間関 けで てもら 間 して、 見 のにし な 2 係 7 0 も 5 0 人生でなく、 45 来て更 際、 築か た事 よう。私達 自分達 し、 夫か 生 れ 5 むこうと一 の生 な 7 0 つら生活 11 45 可 夫婦 活を法 能 自分達で自分達 るのだし、 わ け 性 度の がな 0 だ 費 問 律 か 的 話 5 題と無関 養 15 こと 未来 に L 育 合 費 も は に 独立 0 つ 11 を to むけ きり 責 係 も 貰 は 任 相 に新 つ つ T 自 離 談 T き 被 婚 1 使

す 帰 11 かとい なってし すると外 う喧 ま 野 V) 々囂々 から、 帰る 0 正 反対 目 式 がな に 離婚 (意見が涌き起ってく くなってし L たら 独立 まうじ とい P う な

現 7 11 在 る内 朝 IE. な 信 方は 容 会で宗 な 0 もう分 であ 教法 ります X 0 ていると思うが を設立 立するか 否 かの議 右 0 例 が n

0

間 0 てし 教法 組 織 的に まう。 を取得し も信仰的にも 何 を 寝 たら、一 言を言 宗 宗 0 7 15 派でやって来たで 派 る を立てたこと 0 だろう。

は れるとい て来たのに、今さら一宗一 関わらずやって来て、立派 な 11 か。大石寺を否定し裁判迄し、大石寺の行政 けな いとは、 裏ではいいが表に出る 派を旗揚げしたと批判 に 宗一派としてやっ 0 は

けな からこれ ていた事を正信会が自分達でやってい 可能性も孕んで来ます。つまり大石寺の宗務院が 政を牛耳ろうとする人間や派閥が生れ ていか 信会で寺院 未来の事は 宗教法人を取得すべきでないという意見の人達は、 その時に正信会の全ての寺院が、自分達が努力し い。25年間それを放置して来たのであります。 なけ からもやっていけると想像しているだけで れば 0 まったく考えず、今迄やって来れたんだ の不動産 統 11 廃合 けな や、 財産 W 住職 を全て正信会に委ね のであります。 0 派遣、 かな、 れ 任免を差配 ば混 もち け ろん n 乱 7 やつ ばい する

てい

な

W

のだから、

未練がましく、成熟した物事の

と思ってみても、大石寺が思っ

木

るとは、これ

何に。

どれだけ復縁したい

考え方とは思えな

CJ

つということですから、功罪半することが現実に る方 来てもらいたくないと思っているのに、 る力も るのですか? ts 地 域はどうするのですか 住職が死 んだ後、 新しく布教所を作 ? 、どうして 後継者 0

持

起る事でありま

将来十年の間

に、

IE

信会の高齢

の方で亡くな

ります。

宗教法人を取得することは、

自分達が自己責

任 を

らはやっていけな

W

のであります。

大石

寺が帰っ

これ

あります。

現実は、今迄やってこれたけど、

て来て、

音では、折伏弘通にも力が入らなかったのが良く分

「我等こそ富士の本流」とのスローガンを立ててやっ

「やっぱり向こうが富士の本流」という本

事が出来なくて、

僧侶

以外の仕事について生活

が急増する

でしょう。

現在

岩

い僧侶が住職

K

る

65

状況ですが

·~、 十

-年前後

の間

13 住 職

13

なる ! せざ なる

が不足し を得な

て困る状態になることは、

火を見るより

も明らかであります。

どうするのですか? 時代を迎えた時、 ままやって貰いたいというのは、全体と将来の事を らと言っても 寺はどうするのですか? 住職 、ここは信者さんがいっぱ とし 自分が生きてい て赴任 若い僧侶が する人 る内 か 11 は ts 不足する 現 いるか 15 状

53

で成 任命 う は自 6 何 + な 4 令 裁 石 考え り立 も 分 判で や身 0 0 で から 埒 7 0 7 外 \$ 内 住 CJ 赴任人 45 理 0 あ 職 な 0 る 布 n 所 0 CJ 0 命令を受けて現在の 大半 ませ 5 教 有 地 ということであ 0 所 位 0 で、 は ん。 財 確 であり 参 産 認を争 私財 よ 詣 6 U は 御 を投じ 私有 んば 13 5 信者の n た。 を主 íます。 大 寺の 真 7 石 世 6 作 張 心 寺 襲 to 住 する か に そ 0 0 膱 御 た 5 す 0 に も 供 8 3 御 な 0

卦

0

寺

う

か

?

座

T

死

滅

する

だけ

であ

0

ま

す。

永遠 0 信者さん 産 子 て īF. た あ 論 P りま れと 孫 は 0 は 思っ す。 全て 仰 住 7 職 H 0 誰 蓮大 御 や親族 0 供 to ので 聖人 養 法 燈 0 様 7 私 t 相 有 あ 1 続 0 さ る n 財 財 ませ ので れ 産 産、 6 あ ts h 信 信 < 0 仰 仰 参詣 ŧ . の道 0 自分 為 0 0 達 よ 御 財

5

の法

X

は、

宗

祖

H

蓮大聖人所

顕

1

界互

具

0

大

魯

など何一つな

W

0

6

あ

n

ま

す

さ 転 5 L 有 親 な 0 教法 族 を < 好転 産 邪宗 な 産 が自分達 Y み 0 を を取 H たな 0 世 すこと どうい 得 襲寺院 5 から ば 7 苦労し 居 13 う選択 と同 御信 W な 座 事で て作 る 1) E U 者さん 思う 腐臭 肢 信仰 _ 0 体 7 が 来た 生 何 0 を感じ は 0 道 6 信 れ から 守 あ 仰心を傷 場 \$ るとい りま 5 0 多く だと、 うの 7 改善 退 H

から

所

た本

尊を指

すのだろうか

?

私は 申請 ます。 取得 なけ なく 条 す。 も 宗 0 あ 項目 れば、 りま 教 それ ても危 教法 まり それ 当 法 0 X を て正 より どん を \$ 人 を 常に 運 凡 いことに 信 ŧ 取 な 営 か 夫 が集 会は、 私 する し宗 得 組 努 織 力 す の大きな不 も腐 人間 教法 まる は れ し清 規則 何も ば 浄に 0 人とい 組 7 万 変り 全等 思惑 織で 第 て行くのであ 安は 保とうとする 章の が とは う す が な 悪 機 か 宗教 構 5 41 考 65 自 え か 0 から 欠 りま 的 法 5 7 悪 姿 人設 あ 6 せ 11 第 あ す。 n 0 3 V 6

養

0

であ 茶羅 そし を削 蓮 取 並 用 系 を本 れ ……」とい 出 7 諸宗は ば、 来さえ あると思う。こ L とし、 身 0 た すれ 全て + 内 延 界互 容 H う文言に 基本 蓮宗、 ば 6 法 華経 具 良 良 れ 的 0 15 41 ٤ 本 に 霊友会、 0 ほど大雑 及び宗 した。「十 尊とは、 だろう は 不 + 協 祖 界 立正佼 把 和 互 遺 か 界 2 音 に 具 文 4 互 を 疑 か 0 宗教法 以成会、 具 H 出 本 問 所 蓮 P 0 13 依 本 思う。 す 2 0 釈 教 11 人 尊 典 から

が出 考えた時 文言を変ることも出来る。 玉 一来る。 本尊 一の行 が 政 は、 後にな 鰯 7 0 信仰の対照には口出しをしな 後に本尊を変更 頭 って本尊に でも宗教法 しかし 関係する文言を変える L 人は ましたと言 Œ 信会の側 取 得する 11 か 0 B 7 故 その違 るほ てやつ 本 くては 尊 E 7 あ て来 1) W 愚

を宗教法人三

一寶院

0

規則にこそ盛り込ま

ts

か

な

事

は な それは、

ts h

いん

だと

訴

え

て来た。

P 利

あ、

り大切

権

威

象徴

本尊

を

用す

戒壇

0 0

本尊の中味、

心こそ

尊 がぶ 者とし れる ての姿勢を疑 事 ほど恥知らずな事は 問 視される事にも な な 年 0 0 戒 法 壇 けな 人 0 は 大御本尊に明かされ いと感じ、 日 蓮

天

聖人立教開宗の本義

たる弘

安

た法

魂を信

仰

0

体とし・・・・・」

ったく意味の 役員 選出 0 違うことなのであります。 仕方や、 人数が変更され る事とは、

年、 るし、 事は

本

仰

ま

制宗規 私は (大石寺)を改めてじっくり見た。 一寶院 の宗教法人設立に当って、 日蓮 ī 宗宗

そこには、

年 ここの 戒 壇 法 人 宗教法人三 の本尊を信 は、 宗祖日蓮立教開宗の本義 一寶院 仰の主体とし……」 0 規則をどうしようかと となってい たる弘安二

え 石 寺を否定 私は大石寺と同 出て来た意味 \$ がな 0 7 W あ と気 7 た 付 なら 11 ば、

等は

貫主本仏であり、

0

本 0

尊が安置され

てい

魂こそが

切衆生成仏

の宗旨であることを明記

原法 本尊 ばな

所

Œ

W

主

張で 二十

まり 登山

物体

E る

なけ

n

ば

11

け

ない

と思う。

痒も感じないで、

主張する。

私達は

数年 ある 戒壇

間

出

来

な 2

W そ本尊

> 提出し して戒壇 人法一箇) 法華 華 5 尊 あると 講 とい な 一経の 現 0 CJ と日 主張 う文言を入れるか と訴えて来た。「弘安二 わされた心を拝 本尊は建立 行者としての法華身読 熱原法難 興 上人、 我 々は されて 師 H 弟 するということで 本 蓮大聖人の 入れ 尊 45 箇) を拝するとい る。 な の上 年 彼等は 0 CJ 法 師 か 0 の発 戒 魂 弟 よ 壇 物 n を宗旨 迹 笛 0 ts うこ 体 大 が本 顕 0 御 n

尊で

は

本

登山させないと息巻く彼等を笑っ 事に 痛 Œ 信会は、 「戒壇本尊」「弘安二年の本尊」を明記すると、 文部科学省の宗教法人担当官か

55

も裁判所は門前払いするだけであります。 れこそ裁判になじまないのであるから、訴えられて 「十界互具の本尊」というならば、「熱原法難後顕

説明するが、物なのか心なのか、宗教的心情は、そ 処出来ないので「十界互具」の基本的文言にしたと 大石寺から訴えられる危険性があり、そうなれば対

壇の本尊」だけが本尊ではないのでありますから。 「戒壇の本尊」は明記する必要はありません。「戒 関係する人々は、改めて良く考えてもらいたい。

基づいた趣旨を明記すべきだと思います。

わされた十界互具の本尊」という師弟一箇の宗旨に